

放置車両確認事務業務委託契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

令和三年三月二十三日

青森県警察本部長 村 井 紀 之

一 一般競争入札に付する事項

1 業務名

放置車両確認事務業務

2 業務内容

入札説明書による。

二 委託期間

令和三年四月一日から令和四年三月三十一日まで

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 令和二年八月十九日青森県警察本部長告示第三十三号（役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格）の一の規定により、放置車両の確認及び標章の取付けに係るものについてA又はBの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者であるとして、地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

四 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部会計課調度係

電話 〇一七―七二三―四二一一

2 入札書の提出期限

令和三年三月二十九日 午前十時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 六階 会議室 A

令和三年三月二十九日 午前十時三十五分

五 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除する。

六 契約保証金に関する事項

契約金額の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合において、その全部又は一部の納付を免除する。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、これら全てを誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

七 契約書取り交わしの時期

令和三年四月一日

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者

であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十 その他

1 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

2 契約金額

落札価格をもって契約金額とする。